

賃貸借機器仕様書

市立宇和島病院における医療機器等の賃貸借について、市立宇和島病院を「甲」、受託者を「乙」として、次のとおり仕様を定め賃貸借を行う。

記

第1 対象機器

別紙「対象機器一覧」のとおり

第2 賃貸借期間

令和8年11月1日 ～ 令和9年10月31日

第3 賃貸借費用について

本体、搬入・据付・配線・配管・調整等、通常に使用できるためのすべての費用を含む。
また、契約終了後の撤去費用も乙が負担するものとする。

第4 支払い方法

令和8年度1回払い。検査後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内。

第5 損害賠償

乙は、本契約の履行にあたり、乙の責により、甲（第三者を含む）への財産物への損失、損害、又は身体的損害を与えた場合は、乙はこれを負担するものとする。ただし、機器の停止に伴う甲（第三者を含む）への間接的損害、損失、試験者等への補償はこれを負担しないものとする。

第6 その他

本仕様書に定めのない事項については、双方の協議のうえ、その都度決定する。